

会 議 記 録		記録者	担当者
会 議 名	令和6年度未来の養父市を語るタウンミーティング		
期 日	令和6年8月1日（木）19：30～21：00		
場 所	木の香る浅野校区コミュニティセンター		
出席者	市民	14人	
	市役所	広瀬市長、今井副市長、雲田理事、羽瀧経営企画部長、世登健康福祉部長、細田産業環境部長、石田こども・夢・えがお部長	
		（事務局）経営政策・国家戦略特区課 小野山幸、圓山	
	担当チーム	中島、奥藤、小野山純、守本	
<p>「テーマ1 健康づくりや社会的処方取組について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「毎日元気にクラス」を継続的に実施していくために、お互いにどのように取り組めばよいか。これまで参加していない人を誘うための材料やPRになるように、（年に1回の体力測定会に加えて、）クラスに参加することによる効果の測定や検証、詳細な分析を行ってわかりやすく公表していただきたい。また、健康医療課かシルバー人材センターの担当者に、3か月に1回程度の参加をいただき、フォローアップ等をお願いしたい。 ・「毎日元気にクラス」の後に、参加者が歓談できる機会を設けており、そういった取組が社会的処方に繋がると認識している。そのような機会を作るための仕掛け、推進するようなしくみを促してほしい。 <p>健康福祉部長：「毎日元気にクラス」は元気な高齢者を増やしていこうという目的で開始したものであるが、浅野地域では精力的に活発に取り組まれていると聞いている。5年ごとに行っている高齢者健康調査の分析の結果、クラスの参加者は要介護認定を受けるリスクや認知症発症のリスクが低いというデータが出ており、介護予防になっていることがわかる。</p> <p>結果は紙のパンフレットで全戸配布しており、自治協単位の傾向や分析内容についても自治協に提供して説明を行っている。ご希望いただければ、健康医療課の職員が出前講座として地域に出向き、再度説明をさせていただく。</p> <p>クラスの後にお茶会があれば、参加する楽しみにもなる。参加しやすい環境が大切だと思うので、参加していない方への普段からの声かけをしてもらうことが最も大切だと思う。</p> <p>「テーマ2 企業誘致について」</p> <p>自主財源の確保に向けて、市内のIC近くに工業団地をつくる等の「企業誘致」の取組は非常に重要であると考えているが、現在の取り組まれているものがあればその内容や現状、また今後の計画などがあれば教えていただきたい。</p> <p>産業環境部長：地形的な条件もある中で、遊休農地を潰して一定規模の用地を造成するにはそれなりの経費がかかる。そういった中で、廃校や既存施設の有効活用をすすめている。具体的に必要な面積が示された形で提案があった場合には、遊休農地の転用、市や民間の既存施設の活用を含めて、部全体で企業誘致の対応をしている。</p>			

また、事業所の設置、設備投資、空き店舗への出店等に対して、市からの補助制度もある。企業フェア等で説明をして、事業者に関心をもってもらうことも大切である。

企業誘致の観点ではないが、後継者がいないときに外部からの担い手を募集する取組や、起業家と市内事業者のマッチングを通じて新しい事業を創造していく取組を今年度実施している。

「テーマ3 市保有のバスを自治協が事業で使用することについて」

市保有のバスは、地域自治組織が行う諸事業等には原則として使用できないとされている。そのため、自治協が事業を実施するために貸切バスの使用が必要になることがあるが、貸切バス料金が高騰しているため、費用の負担が大きく、事業実施がままならない。

市保有のマイクロバスの使用を許可する術はないか。法律の規制によるものであれば、規制緩和を求めることはできないのか。

経営企画部長:他の自治協や団体からも市のマイクロバスを使用したいという話が継続してあるが、国土交通省からは、市の保有するマイクロバスを市が主催または共催する事業以外で使用することを制限する通知や、事故を起こしたときの補償が適用されないという通知がある。

市の主催・共催事業のときは担当課に相談していただきたい。また、自治協主催のイベントの送迎に市の10人乗り車両の貸出は可能。研修や視察での使用であれば、十分な額ではないかもしれないが、地域包括交付金で民間バスを借りることも可能である。

市民:マイクロバスと10人乗り車両の取扱いの違いは何か。民間の貸切バスが高額のため、市のマイクロバスを貸してほしいという相談である。市のマイクロバスを緑ナンバーにしたら貸出ができるのではないか。そもそも白ナンバーのマイクロバスと、白ナンバーの10人乗り車両の取扱いの違いは何か。

経営企画部長:整理した内容を後日回答する。

(後日確認)

市のマイクロバスは運転手付きで貸し出すことはできない。

市の10人乗り車両の貸出しは、運転手がつかず、単なる物品の貸出に該当するものとして可能としている。

市長:緑ナンバーを取得するとなると企業活動になる。そうすると民間企業との関係性や議会との意見調整も必要となる。市のルールで、マイクロバスは、学校の活動等で一定の人数の移動のために利用するもので、観光バスの代わりに利用することはできない。10人乗り車両は地域間移動のため利用していただけるものである。また、行政による民業圧迫とならないようにという考えもある。

「テーマ4 親子が集える公園の整備について」

子育て世代への環境整備として、市所有の遊休地について、親子が集える場所、公園などの整備ができないか。

また、大規模な造成をする必要がない条件が良い土地があれば、市が寄付を受けて、公園などを整備することを考えてもよいのではないか。

市長:子育てをしている方から身近なところに安心して過ごせる公園が欲しいと言われる。昔は地区ごとに公園があったが、子どもが少なくなった今では利用されなくなり、荒れてきているという現実もある。

市では新しくできた YB ファブの芝生を、老若男女、安心して遊んでいただける広場として考えている。一方で、YB ファブが身近な距離の広場ではなく、行くことは難しい方もおられる。

土地ごとに課題があり、そこに皆さんのイメージする公園ができるか、こどもの数、経費、案件ごとに相談させてもらう必要がある。

「市政全般についての意見交換」

市民: 日本一農業がしやすい町について、具体的なビジョンがあれば教えてほしい。

市長: 農業を守ること・農地を守るとは、まちを守ることにつながる。人口減少、若者世代が外に出ていく中で農地を守るには、担い手を増やす（誰でも農業ができるまちにする）ことが必要である。また、経済活動として農業をしている方への支援や災害が起きたときの修復を市が最大限負担すること等、色々な面で農業を守ろうと取り組んでいる。

市民: 個人的に現実的な問題として、田んぼの立地が良いわけでもなく、作物がそれほどよく採れるわけでもない。子どもに養父市に帰ってきて農地を継いでほしいと言いくい状況にある。

産業環境部長: 国や県の制度に加え、市として次に述べるような独自の取組を通じて、農業の担い手確保に努めていることを御理解いただきたい。

- ・地域計画の策定が義務付けられたが、引き続き現状維持以上の規模で農業をされるとして地域計画に位置付けられた方を対象にした農業機械の購入費補助
- ・新規就農者への生活費支援
- ・牛糞堆肥の生産
- ・気候（暖冬・酷暑）により減収した農家への支援
- ・朝倉山椒の苗木購入の補助
- ・災害復旧事業に係る国の補助金への上乗せ補助
- ・新規就農希望者に対する研修期間中の生活費支援

市民: 農業従事者が高齢化している。国の中山間・多面的事業を活用しているところだが、多面的事業の更新時に、高齢者が「5年間農地を維持することを保証できず、できなかった時に補助金を返すこともできないため、周りに迷惑をかけたくない」と、事業に参加しない、できない人が増え、前回申請時と比べて半分の面積となった。

これまでは、計画期間中にリタイアする方がいても、近隣農家で助け合っていたが、そういう方たちも高齢化し、これらの事業が活用しづらくなっている。このことを国に意見として伝えてほしい。国の対応が難しいなら、市独自の中山間・多面的事業（国より基準が緩和された制度）を作る等を検討してほしい。

市長：最初から諦めるのではなく、5年間頑張ろうとして取り組んでほしい。取り組んだ結果、実行できなかった場合は市が国に事情を説明して、救済することも考えられる。

産業環境部長：中山間地域等直接支払交付金にしても多面的機能支払交付金にしても、まとまった農地が虫食い状に放棄地となることを防ぐことが大きな目的の一つ。このため、現在は緩和されてきたが、交付対象の農地が放棄地になった場合、地域全体の交付金を過去に遡って返還するという、地域の連帯責任・助け合いを意識した規定もあった。ただ、フォローをする周りの農家も高齢化してきているというところが、制度の想定していたところとズレが出てきているという趣旨の御意見と感じ、こういった現状を国に伝えることも市の役割であると認識している。

市民：防災へりの着陸場について、現在、浅野地域にとっては、養父地域局前が最寄りの防災へり着陸場である。浅野地域に着陸場を作ることはできないか。休耕田の活用はできないか。

市長：多くの着陸場があればいいが、高圧線との距離、山との距離、山の高さ等防災へりの運行上の制限がある。

他の地域で、休耕田を造成して着陸場とした事例がある。浅野地域で着陸場を設けることについては、今後地域と相談しながら検討するよう危機管理室に伝える。